第 14 回環境コミュニケーション大賞採点基準　　Ver.1
採点基準の基本的考え方

環境コミュニケーション大賞ワーキンググループ委員会

1. この採点基準は、応募作品の第１次選考にのみ用いるもので、本審査委員会では、審査員の識見に基づき審査される。

2. 「募集のご案内」で発表されている、「賞の種類」「選考基準」を実際の環境報告書を分析する場合の詳細項目として採点基準の項目を作成している。
記載項目に付いては**募集要項、6.選考基準**に従い、かつ、**環境省作成の環境報告ガイドラインに沿って**作成していることが望ましいので、それを参考にしている。また、「戦略的環境経営と情報開示」をメインテーマとしているので、それを評価できるよう文言を修正加筆した。その他、「コミュニケーションツールとしての工夫」とか「独自の創意工夫」を評価する項目を追加している。
作業用シートなので並べ方は作業のやり易さを第一義に考えてある。参考までに募集の案内およびガイドラインと同じく環境省作成の環境パフォーマンス指標等々のウェブサイトは下記のとおり。
〇募集要項　＜http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/report.html＞
〇環境報告ガイドライン　＜http://www.env.go.jp/policy/report/h19-02/index.html＞
〇エコアクション 21　＜http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html＞
〇環境報告書の記載事項等の手引き　<http://www.env.go.jp/policy/hairyo_law/tebiki.pdf>
（エコアクション21については2009年改訂版が発行されているが、経過期間中でもあり本賞は旧版、新版のどちらも有効とする。）

3. 応募締め切り（1 月 6 日）から審査委員会、表彰式までの時間的制約の中で、できるかぎり客観的かつ公平に評価するため、すべての項目を 4 段階評価（行動計画は 3 段階評価）する形式とした。４段階の基本的な区分は次のようにした。
「３」　大変すぐれている
「２」　普通
「１」　劣っている
「０」　記述なし
これだけでは、実際には採点が不可能なので、各項目につき**「例示的」**に具体的水準を記述した。したがって、「例示の記述の文字通り」の採点をするわけではない。「例示」はあくまでも、レベル推定のための記述である。また、募集選考基準に記載されているとおり、各項目の評価については上記の環境省作成環境報告書ガイドラインを基本に用いることとしている。

4. 項目の配点については、「賞の種類」「選考基準」を基礎に、内外の配点例等も参考に専門家集団の討議で決定している。絶対的基準がないだけに異論は当然ありうるし、また、時の経過とともに変化していくものである。あくまで本年度の配点であり、当然のことながら次年度以降は変更もありうるものである。項目毎の「重み付け」も考え方は同様である。

5. 以上のように、できる限り客観的評価の仕組を前提にし、最後に専門家としての総合評点を加味して評価する採点基準となっている。

6. 本年度の賞の改正点
大きな改正点はないが、「奨励賞」について、大賞・優秀賞にはおよばないものの、報告書や取組みの一部に優れた報告書に対しても授与することとなった。優良事例集を作成することとなった。

以上

第14回　環境コミュニケーション大賞　　環境報告書部門（合計100点）		
1）基礎的項目 MAX：14 点	①　サステナビリティの認識と経営者コミットメント　（8 点） ②　報告対象組織バウンダリー　（5 点） ③　会社概要及び報告対象期間・発行年月　（1 点）	
2）環境マネジメントシステムに関わる内容 MAX：　6 点	①　方針・目的　（1 点） ②　組織・体制　（1 点） ③　監査　（1 点） ④　継続的改善　（1 点） ⑤　緊急時対応　（1 点） ⑥　教育　（1 点）	
3）環境パフォーマンスに関わる内容 MAX：40 点	3-1　持続可能な発展についての取組 MAX：　5 点 3-2　全般　MAX：10 点 3-3　個別指標1　Operation（操業） 3-3-1　製造業　MAX：13 点 ①総エネルギー投入量及び その低減対策　（3 点） ②温室効果ガス等の大気への排出量 及びその低減対策　（3 点） ③生物多様性の取組　（3 点） ③業種毎に項目一覧から重点項目を 別途、勘案し総合評価する。 （4 点） 3-4　個別指標2　設計・上下流 3-4-1　製造業　MAX：12 点 ①製品設計での環境配慮　（4 点） ②製品・容器等のリサイクル、回収、 資源再利用の取り組み等　（3 点） ③サプライ・チェーンに対する 環境配慮　（3 点） ④グリーン調達　（2 点）	3-1　持続可能な発展についての取組 MAX：　5 点 3-2　全般　MAX：10 点 3-3　個別指標1　Operation（操業） 3-3-2　非製造業　MAX：11 点 ①総エネルギー投入量及び その低減対策　（3 点） ②温室効果ガス等の大気への排出量 及びその低減対策　（3 点） ③生物多様性の取組　（3 点） ③業種毎に項目一覧から重点項目を 別途、勘案し総合評価する。 （2 点） 3-4　個別指標2　設計・上下流 3-4-2　非製造業　MAX：14 点 ①製品サービスでの環境配慮　（4 点） ②販売・サービス提供後の回収・リサイクル　（4 点） ③サプライ・チェーンに対する環境配慮 （3 点） ④グリーン調達　（3 点）
4）その他の事項 MAX：　9 点	①　環境に関しマイナスとなりうる情報（苦情・事故・訴訟等）　（4 点） ②　環境会計・環境効率　（3 点） ③　支店、サイト等に関する情報　（2 点）	
5）コミュニケーション MAX：13 点	①　信頼性担保の工夫　（4 点） ②　マテリアリティについての工夫　（2 点） ③　理解しやすさの工夫　（2 点） ④　比較容易性の工夫　（2 点） ⑤　検証可能性の工夫　（2 点） ⑥　その他コミュニケーションの工夫　（1 点）	
6）パートナーシップ形成の取組 MAX：　5 点	（5 点）	
7）環境社会貢献その他の取組 MAX：　3 点	（3 点）	
8）総合評価 MAX：10 点	上記全体を総合勘案し、かつ独自の創意工夫や先導的な試み等も考慮し、総合評価する。	

第 14 回　環境コミュニケーション大賞　　環境報告書部門／奨励賞（合計100点）		
1）基礎的項目 MAX：13 点	（サイト報告書） ①経営者・サイト責任者のコミットメント（5 点） ②企業・サイト概要（4 点） ③企業全体の方針との整合性（2 点） ④報告対象範囲・報告対象期間・発行年月（2 点）	（はじめて間もない報告書） ①サステナビリティの認識と経営者コミットメント（7 点） ②報告対象組織バウンダリー（4 点） ③報告対象範囲・報告対象期間・発行年月（2 点）
2）環境マネジメントシステムに関わる内容 MAX：10 点	①　組織・体制（2 点） ②　監査（2 点） ③　継続的改善（2 点） ④　緊急時対応（2 点） ⑤　教育（2 点）	
3）環境パフォーマンスに関わる内容 MAX：40 点	3-1　全般　MAX：10 点 3-2　個別指標1　Operation（操業） 3-2-1　製造業　MAX：20 点 ①総エネルギー投入量及びその低減対策（5 点） ②温室効果ガス等の大気への排出量及びその低減対策（5 点） ③生物多様性への取組（3 点） ④業種毎に下記項目について重点項目を別途、勘案し総合評価する。（7 点） 3-3　個別指標2　設計・上下流 3-3-1　製造業　MAX：10 点 ①製品設計での環境配慮（4 点） ②製品・容器等のリサイクル、回収、資源再利用の取り組み等（3 点） ③グリーン調達（2 点） ④サプライ・チェーンに対する環境配慮（1 点）	3-1　全般　MAX：10 点 3-2　個別指標1　Operation（操業） 3-2-2　非製造業　MAX：15 点 ①総エネルギー投入量及びその低減対策（4 点） ②温室効果ガス等の大気への排出量及びその低減対策（4 点） ③生物多様性への取組（2 点） ④業種毎に下記項目について重点項目を別途、勘案し総合評価する。（5 点） 3-3　個別指標2　設計・上下流 3-3-2　非製造業　MAX：15 点 ①製品サービスでの環境配慮（6 点） ②販売・サービス提供後の回収・リサイクル（4 点） ③グリーン調達（3 点） ④サプライ・チェーンに対する環境配慮（2 点）
4）その他の事項 MAX：　5 点	①　環境に関しマイナスとなりうる情報（苦情・事故・訴訟等）（3 点） ②　環境会計・環境効率（2 点）	
5）コミュニケーション MAX：　7 点	①　信頼性担保の工夫（2 点） ②　マテリアリティについての工夫（1 点） ③　理解しやすさの工夫（1 点） ④　比較容易性の工夫（1 点） ⑤　検証可能性の工夫（1 点） ⑥　コミュニケーションの工夫（1 点）	
6）社会貢献その他の地域社会とのかかわり MAX：15 点	①　社会貢献への取組（6 点） ②　地域社会とのパートナーシップ形成への取組（6 点） ③　その他社会性項目（雇用、人権、等）（3 点）	
7）総合評価　MAX：10 点	全体を総合勘案し、独自の創意工夫や先導的な試み等も考慮し、総合評価。	

<table>
<tr><td colspan="3">第 14 回　環境コミュニケーション大賞　 環境配慮促進法特定事業者 （合計100点）</td></tr>
<tr><td>1）基礎的項目

MAX：15 点</td><td colspan="2">①　代表者の緒言およびコミットメント　（5 点）
②　基本理念　（4 点）
③　報告対象組織バウンダリー　（2 点）
④　事業概要　（2 点）
④　報告対象期間・発行年月　（2 点）</td></tr>
<tr><td>2）環境マネジメントシステムに関わる内容

MAX：15 点</td><td colspan="2">①　方針・目的　（4 点）
②　組織・体制　（3 点）
③　監査　（2 点）
④　継続的改善　（2 点）
⑤　緊急時対応　（2 点）
⑥　教育　（2 点）</td></tr>
<tr><td>3）環境パフォーマンスに関わる内容

MAX：35 点</td><td>3-1　持続可能な発展についての取組
MAX：　5 点
3-2　全般　MAX：　5 点
3-3　個別指標1　Operation（操業）
3-3-1　独立行政法人MAX：14 点
①総エネルギー投入量及び
その低減対策　（4 点）
②温室効果ガス等の大気への排出量
及びその低減対策　（4 点）
③事業者毎に下記項目について重点項目を別途、勘案し総合評価する。
（4 点）
④生物多様性への取組　（2 点）
3-4　個別指標2　本業・設計・上下流
3-4-1　独立行政法人　MAX：11 点
①本業成果　（3 点）
②製品設計での環境配慮　（3 点）
③グリーン調達　（3 点）
④製品・容器等のリサイクル、回収、
資源再利用の取り組み等　（1 点）
⑤サプライ・チェーンに対する
環境配慮　（1 点）</td><td>3-1　持続可能な発展についての取組
MAX：　5 点
3-2　全般　MAX：　5 点
3-3　個別指標1　Operation（操業）
3-3-2　国立大学法人 MAX：　11 点
①総エネルギー投入量及び
その低減対策　（3 点）
②温室効果ガス等の大気への排出量
及びその低減対策　（3 点）
③下記項目について総合的に勘案し評価する。　（3 点）
④　生物多様性への取組　（2 点）
3-4　個別指標2　本業・設計・上下流
3-4-2　国立大学法人　MAX：14 点
①本業成果　知の生産　（4 点）
②本業成果　教育　（4 点）
③本業成果　知の普及　（3 点）
④グリーン調達　（2 点）
⑤サプライ・チェーンに対する
環境配慮　（1 点）</td></tr>
<tr><td>4）その他の事項

MAX：10点</td><td colspan="2">①　環境会計・環境効率　（4 点）
②　環境に関しマイナスとなりうる情報（苦情・事故・訴訟等）　（4 点）
③　サイト等に関する情報　（2 点）</td></tr>
<tr><td>5）コミュニケーション

MAX：7 点</td><td colspan="2">①　信頼性担保の工夫　（2 点）
②　マテリアリティについての工夫　（1 点）
③　理解しやすさの工夫　（1 点）
④　比較容易性の工夫　（1 点）
⑤　検証可能性の工夫　（1 点）
⑥　その他コミュニケーションの工夫　（1 点）</td></tr>
<tr><td>6）パートナーシップ形成の取組
MAX：5 点</td><td colspan="2">（5 点）</td></tr>
<tr><td>7）環境社会貢献その他の取組
MAX：3 点</td><td colspan="2">（3 点）</td></tr>
</table>

8)総合評価 MAX:10 点	上記全体を総合勘案し、かつ独自の創意工夫や先導的な試み等も考慮し、総合評価する。

第 14 回　環境コミュニケーション大賞　　環境報告書部門／持続可能性報告（100 点）	
１）経営者コミットメントと仕組み MAX:25 点 2)社会・経済性側面に関わるマテリアリティ原則の適用 MAX:10 点	①　サステナビリティの認識、経営責任者のコミットメント　（7 点） ②　低炭素社会への言及　（6 点） ③　CSR マネジメント体制の構築等　（6 点） ④　SCM マネジメントに対する**著しい**取り組み　（6 点） （10 点）
３）社会・経済性側面に関わる内容 MAX:45 点	社会的側面　　ＭＡＸ：35 点 ①　雇用・労働　（6 点） ②　人権（人権保護、ILO 重点4分野、等）　（6 点） ③　地域社会　（6 点） ④　公正取引　（6 点） ⑤　製品責任・顧客満足　（6 点） ⑥　その他の社会性項目　（3 点） ⑦　その他（社会貢献への取組、受賞歴、等） （2 点） 経済的側面　　ＭＡＸ：10 点 ①財務報告を超えた経済的側面の開示、および指標等についての工夫等 （5 点） ②融投資にあたってのサステナビリティ配慮や、自ら運用する年金のＳＲＩ取組、等　（5 点）
４）ステークホルダー・コミュニケーション MAX:10 点	ステークホルダー・コミュニケーションへの取組　（10 点）
５）総合評価 MAX:10 点	上記全体を総合勘案し、かつ独自の創意工夫や先導的な試み等も考慮し、総合評価する。